

| | |
|--|--|
|  | <h1>災害時における 前橋市とのホームページ代行発信訓練を実施</h1> <p>～災害時に、必要な情報を確実に発信するために～</p> |
| とき | 訓練実施 1月17日（土） |
| <p>17日、区は、災害により区のホームページが閲覧できなくなったという想定で、群馬県前橋市のホームページ上に、区の被害状況・ライフライン・避難所などの情報を掲載する訓練を実施する。</p> <p>群馬県前橋市とは、平成23年1月6日に締結した「練馬区と前橋市との災害時における相互応援に関する協定書」に附属して、平成25年1月15日に「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」を交わしている。この協定書および覚書に基づく代行発信訓練で、今回が7回目。</p> <p>本訓練は、実際のホームページを用いて行うことで、練馬区民および前橋市民に協定内容を周知し、いざという時に協定自治体のホームページに自分の自治体の情報が掲載されることを認識してもらうことを目的としている。</p> | |

【訓練内容】

前橋市ホームページのトップページ「大切なお知らせ」に、練馬区の情報への入口が設けられ、クリックすると、仮想の練馬区の被害状況・ライフライン・避難所開設状況などが前橋市ホームページ内で確認できる。

訓練終了後、1月31日（土）まで掲載。

【前橋市との協定の概要】

練馬区または前橋市のいずれかにおいて、大規模災害等の発生でホームページサーバや通信機器の損壊、通信回線の断絶などにより情報発信が不可能となった場合に、被害の状況等を相互にホームページで代行発信する。



▲前橋市ホームページの画像